

## 会 議 録

会議の名称	第4回川越市交通政策審議会
開催日時	平成30年3月26日(月) 午前10時00分～午前11時20分
開催場所	川越市南公民館 講座室1・2号
出席者	久保田尚委員、尾崎晴男委員、長田雅基委員、伊藤正子委員、荻窪利充委員、山木綾子委員、竹澤穰治委員、原伸次委員、杉山榮子委員、鈴木良枝委員、小宅道夫委員、山田誠次委員、竹島達也委員、山崎俊明委員、堀米康史委員、工藤憲一委員、山内章一委員、三上秀樹委員 (合計18名)
傍聴者	1名
欠席者	埼玉県川越警察署交通課 本多 一美委員 埼玉県企画財政部交通政策課 畦地 英樹委員 川越市自治会連合会 新井 正司委員 (合計3名)
事務局職員	田宮都市計画部長、井上課長、柿沼副課長、榎本副主幹、佐藤主査、三島主査 (合計6名)
会議次第	別紙のとおり
配布資料	第4回川越市交通政策審議会次第 委員名簿兼出席者名簿 席次表 川越市交通政策審議会第4回審議会資料(資料1～資料3) 参考資料 ○追加資料
会議要旨	【新たな交通施策について】 これまでの審議結果と第3回交通政策審議会の指摘事項について 意見募集(パブリック・コメント)において提出された意見について 答申書について から について説明。審議事項であった 答申書については、 の パブリック・コメントの結果より一部の意見を反映した原案どおりに決定 した。

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	事務局から、当審議会は特段の理由がない場合は公開のため、傍聴ができることとなっているが、傍聴者は現在のところ1名おり、入室してもらっている。 また、当審議会は附属機関のため、代理は認められていないが、委員の欠席により今後の審議に影響が出るかもしれないため、担当者を出席させたいとの申し出があったため、川越警察署の神谷氏を参考人として、出席を認めてよろしいか委員に諮ったところ、異議は無かったことから、出席が認められた。
事務局	1 開会
会長	2 あいさつ
	3 議事 (1) 新たな交通施策について これまでの審議結果と第3回交通政策審議会の指摘事項について 意見募集(パブリック・コメント)において提出された意見について 答申書について
議長	事務局から から までを一括説明し、審議を行った。(審議会資料・参考資料)
委員	事務局より一括で説明があったが、はじめに、資料1の第3回交通政策審議会での指摘事項及びその対応についてと資料3のパブリック・コメントの対応について、何か意見、質問はあるか。 パブリック・コメントについて、我々は公募委員であるがパブリックコメントの対象者にもなると思うが、資料をもらっていない理由を聞きたい。 次に、目的(実施地区)において市の中心部を除きとあるが、このことは、前回までの審議会で決めてきたことではあると思うが、今一度、全体を見ると、完全に市の中心部をシャットアウトすることはどうかと思い、交通空白地域から中心部を経由することもあるのではないかと。また、市中心部にも医療機関や公共施設があると思うので、完全に市中心部を除くことはしなくても良いのではないかと。と思う。
事務局	1点目の意見について、委員がパブリック・コメントを出せるという点であるが、パブリック・コメントを行う目的は、審議会のまとめを市に答申する前に、この事業について市民の方から多くの意見をいただき、反映す

	<p>べき意見は答申に反映させるということで、第3回交通政策審議会の際に委員の方々に、ご了解いただいた。</p> <p>制度は、委員の方がパブリック・コメントの対象になると思うが、内容は、審議会にて審議していただいております、審議会の際に、各委員より意見をいただいた上でのパブリック・コメントの内容と考えている。</p> <p>2点目は、市中心部を除くと厳密に記載するのかという点であるが、これまで3回審議会にて審議していただいた中で、市の中心部の設定は、3つの案を示させていただいたと思うが、中心市街地活性化計画の中心市街地、あるいは、今回の採用案である国道16号、国道254号などの道路で区切った範囲、もう1つは、本庁地区で区切るという案であった。審議の結果、道路で区切る案が採用となった。</p> <p>事務局の考え方は、色々な意見はあると思うが、新たな交通の目的として、交通空白地域を解消していくということが、大前提であると考えているので、市の中心部は、公共交通機関の利便性が高いことから、対象として除いていくという審議であったと思う。そのことから、市の中心部には乗り入れをしないと考えている。</p> <p>但し、中心部の縁辺には乗降場を設け、乗り継ぎが行いやすい場所に乗降場を設置することを考えている。</p> <p>事業の開始当初は、市中心部への乗り入れは行わないことでスタートしたいと思っている。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>例えば、原則として市中心部を除くとの表記にしたらどうか。</p> <p>原則としての文言を入れても良いのではないかとということであるが、事務局として、ここに書かれている内容だからといって、まったく市中心部の中に絶対入れないということまで固執しているわけではなく、例えば、縁辺で安全等が確保できず乗降場を設置できない場所などにおいては、市中心部側に設置することも考えている。</p>
<p>議長 委員 議長 委員</p>	<p>このような説明が提示されたが、このままで良いか。</p> <p>了解した。</p> <p>その他に意見等あるか。</p> <p>資料3のパブリック・コメントの市の考え方について、内容は異論がないが、1番、2番、3番、4番の市の考え方の回答表現で、「想定しておりません」とか、「移動手段としてはおりません」とか否定的な表現になっているので、例えば、4番などは、高齢者、障害者、幼児保育等が利用する想定として、審議会において検討してきているので、否定的な表現にしない書き方としてはどうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1番から4番についてということであるが、1番については、ネットワークの話であるので、中心部への乗り入れの想定しておりませんという考え</p>

委員	<p>方を示しているものである。</p> <p>2番目は、最短の交通ネットワークについての意見であるので、結果として最短となる場合もあるが、乗合いになる場合は、最短にならない場合もあるので、考え方を示したものである。</p> <p>3番目は、鉄道駅間を繋ぐ駅間ネットワークについての意見であるので、駅と駅を繋ぐことは想定しておりませんと記載させていただいている。否定的な表現は避けるということなので、この部分は考慮させていただく。</p> <p>4番目は、例えば、新たな交通は、交通空白地域における市民の移動手段であり、高齢者、障害者等の利便性も含んだ移動手段となっていますに修正すれば、否定的な表現ではなくなるものと考えられるので修正させていただく。</p> <p>趣旨とすれば、それで良いのだが、例えば、1番は、最寄駅まで新たな交通で利用し、市中心部に向うためには、公共交通を使って移動するとすれば、否定的な表現にはならない。また、3番は、全ての駅が繋がっているわけではないが川越駅、本川越駅間であれば公共のバスで100円で移動できると思うので、公共交通の利用を促すような文言を追加するなどでも良いと思う。</p> <p>2番目の意見は、直行便の要望をしていると思うので、例えば、自分の地区から直接病院に繋いでほしいということであれば、今回の交通は乗合を想定しているので、交通空白地域から交通の利便性の高い地域への乗り入れをお手伝いする主旨の乗りものであることを書き添えたほうが誤解が生じないと思う。</p>
事務局 議長	<p>1番から4番の文言は、否定的な表現ではなく修正を考えたいと思う。具体的なアドバイスをいただいたので、是非その方向で考えてみるようにお願いしたい。他に意見等あるか。</p>
委員	<p>パブリック・コメントの意見に対する市の考え方に関して、事務局の考え方で否定的な文言があるというような話があるが、現時点での事務局の考え方であり、答申書にもあるように目的は、市内の交通空白地域における市民の移動手段ということや、持続可能な交通の導入ということであり、また、この事業は、初めて行うことなので、進んでみないと分からない点も多々あると思う。</p> <p>そのことから、持続可能な交通とするためにも否定的な回答もあるが、そのようなパブリック・コメントの全ての意見を意識した中で、見直しは2・3年と書いてあるが、その都度見直しを行っていく考えはあるのか。</p>
事務局	<p>パブリック・コメントで寄せられた19件の意見の内、2件を反映するというになっているが、このことは、新たな交通だけではなく他の場面で参考になることもあると思う。そのようなことから、パブリック・コメ</p>

	<p>ントで受けた意見、また、今後、始まってみて利用者から寄せられる意見などを参考にして、利用者にとってより使いやすい、あるいは、より利便性の高いなど、より良いかたちで市民に使われるような交通を目指して取り組んでいきたいと考えている。</p>
<p>議長 委員</p>	<p>他に意見等あるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>パブリック・コメントに関して、市の考え方として示されているが、どのように公表をするのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際に公表するのは、計画が固まった状態で行うということになるので、答申を受けてから、内容を精査しての公表になると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>また、ホームページ等において公表する予定である。</p>
<p>委員</p>	<p>ホームページで公表するとのことであるが、委員の意見にもあったとおり、否定的な表現でなく、丁寧な説明をして欲しい。</p> <p>第2回交通政策審議会においても聞いたが、高齢者の方について、前提ではなく想定しているという返答があったので、そのことについても考えたら良いと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>また、13番の意見について、乗降場の設置を自治会に丸投げすることは、あまり賛成できないという意見があるが、この意見に賛同する部分がある。</p> <p>市の考え方をみると、地域の方々の意見を参考に検討して参りたいと書かれているが、具体的にはどのように行うのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>自治会への丸投げは、無いのか聞きたい。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会への丸投げということをイメージすると、乗降場などの情報がない状態で、自治会において全てを決めなければならないということが丸投げだと思うが、市が考えているのは、予め、乗降場をここに設置しますという叩き台を作り、地元の自治会と協議を行い、例えば、この場所よりもこちらの方が良いということであれば、変更を行っていくことを考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会に加入していない人や、自治会の実態を考えるとどれだけ意見が反映されるのか分からないので、出来るだけ意見が取り込まれるような方法を検討して欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>また、パブリック・コメントと前回の審議会の指摘事項において、料金のことについて様々な意見がでていた。私も、料金は高いと意見を述べているので、見直しの際には、料金について検討すべきであるということ、改めて指摘事項とさせていただく。</p>
<p>事務局</p>	<p>公募委員よりあった意見において、市中心部の縁辺に出来る乗降場とはどのような場所か。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的には、神明町車庫などの中心部の縁辺より少し外になるが、ここで乗り継ぎを行ってもらい移動してもらおうことを考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>市中心部に乗降場は無いが、通過するということか。</p>

事務局	市の中心部は、通過もしない。それぞれの地区内を移動するものと考えている。
議長	料金についてはこの後とするが、それ以外は当面この状態でスタートするというので良いか。
一同	異議なし。
議長	ここで、いくつかお諮りしたいが、はじめに、追加資料の精神障害者の方の介護者の扱いについて、今後、川越シャトルと同時機に見直しをかけることに修正して良いか。
一同	異議無し。
議長	次に、パブリック・コメントの結果において、2つの意見を反映するということであるが、この内容は、答申書において審議を諮ることとする。今までの指摘事項及び前回の指摘事項については、事務局案のとおりで良いか。
一同	異議無し。
議長	また、追加資料の基本料金の基本を削除し、料金とすることで良いか。
一同	異議無し。
議長	答申書について、資料2の答申書と何もついていない答申書があるが、何もついていない答申書が分かりやいので、そちらを見ていただき、料金の項目について、別表の料金表に、新たに障害児という項目が追加され、障害児の小学生は、小学生料金の半額の150円になるということが、新たな提案である。
委員	また、「10 その他」が追加され、精神障害者(児)の介護者料金については、川越シャトルと新たな交通の両事業において、時機を見て見直しを検討するものとする。
事務局	新たな交通は、市民を対象としていることから、市広報やホームページ、さらには地域における説明会等を通じて事業のPRに努め、周知徹底を図ることとするの2つがパブリック・コメントを受けての追記ということになる。
委員	これらを含めて答申とすることについて、意見はあるか。
事務局	答申書の答申にあたっての中で、デマンド型交通という言葉が分かりにくいので、例えば、市民の移動の支援を目的とした登録予約型のいわゆるデマンド型交通など噛み砕いた方が良いのではないかと。市民には、分かりやすくした方が良いと思う。
事務局	市民の方にとって分かりやすい方が良いと思うので、補足として文言に修飾させていただきたいと思う。内容については、事務局に一任して頂き、本来であれば、再度審議会を開催してお示しするべきだとは思いますが、可能であれば、会長に修正点をご確認いただき、進めさせていただければと思

議長	う。 答申は、長くならない方が良いので右ページの3番の対策手法のデマンド型交通のところに 印を付け、そのページか次のページに説明を加えるということによいか。
一同 議長 委員	異議無し。 その他、意見等あるか。 別表料金表の介護者の記述で1名及び2名とあるが、希望すれば最大2名まで介護者として乗れるということか。
事務局	希望ではなく、その状態を障害者福祉課で確認し、介護者が1名必要なのか2名必要なのかを判断した人数となる。
委員	それでは、誤解が無いように今の説明を欄外に書いたほうが、利用される人のトラブルにならないと思う。
事務局 議長	別表の下段に補足する記述を記載させていただく。 他に意見等あるか。なければ、今の2点を修正するという前提で、この答申書については、この審議会です承するという事によいか。
一同 議長	異議無し。 それでは、議事1の「新たな交通について」は以上とし、「2.その他」は何かあるか。
事務局	事務局から3点ある。 まず、1点目は答申書であるが、本日の審議会です答申書は確定となるが、2点程修正点がある。本来であれば、再度審議会を開催し、修正点を確認するという作業が必要となるが、2点の修正内容が軽微であることから、事務局で修正したものに対する確認作業を久保田会長に一任し、会長の承認により答申書を確定させたいが、そのような進め方によろしいか、お諮りしたい。
議長 一同 議長 事務局	事務局から、このような申し出があったが事務局の提案によいか。 異議無し。 それでは、そのとおりとする。 2点目であるが、答申書が完成ということになると、市長に答申書を提出することになるが、年度末でスケジュール調整が困難であることから、4月の初旬あるいは中旬に市長へ答申書を提出したいと考えている。本来であれば、全委員に出席いただきたいが、スケジュール調整において、市長及び久保田会長のスケジュールを優先させていただき、決定した日時を委員の方々にお知らせし、出席できる方は、出席いただくことを考えている。 3点目は、平成30年度の交通政策審議会の開催予定であるが、今後は、新たな交通の運行に向けた準備を進めていくことになっている。そのことから、実施地区の乗降場設置箇所などの報告などを考えており2回程度開

<p>議長 委員</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>催したいと考えている。 委員よりその他、何かあるか。 平成30年度は、約2回の交通政策審議会の開催ということであるが、その時期を確認したい。</p> <p>概ね、1回目は9月または10月頃を予定している。また、2回目は年を明けてからと考えており、詳細が決まったら事前に連絡させていただく。他に意見等あるか。なければ、以上で予定された議事はすべて終了した。円滑な審議にご協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>4 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
---------------------------------------	---